日	曜	係	4月	日	曜	係	5月	日	曜	係	6月
1	月	3		1	水	3	報酬振込(第4期分)	1	±	1	
2	火	1		2	木	1		2	田	2	
3	水	2		3	金	2	憲法記念日	3	月	3	
4	木	3		4	±	3	みどりの日	4	火	1	
5	金	1		5	日	1	こどもの日	5	水	2	
6	±	2		6	月	2	振替休日	6	木	3	分団長会議
7	日	3		7	火	3		7	金	1	
8	月	1		8	水	1		8	±	2	
9	火	2		9	木	2	分団長会議	9	日	3	市操法大会
10	水	3		10	金	3	·県民火災理事会(団長) ·協会評議員会·理事会(団長)	10	月	1	
11	木	1	正副分団長会議	11	±	1	備品検査	11	火	2	
12	金	2		12	日	2	備品検査	12	水	3	
13	±	3		13	月	3		13	木	1	
14	日	1	入団式	14	火	1		14	金	2	
15	月	2		15	水	2		15	±	3	
16	火	3		16	木	3		16	日	1	市操法大会(予備日)
17	水	1		17	金	1	・第75回団長総会 ・県消防会館閉会セレモニー	17	月	2	
18	木	2		18	±	2	備品検査	18	火	3	
19	金	3	署団合同歓送迎会	19	日	3	備品検査	19	水	1	
20	±	1		20	月	1		20	木	2	
21	日	2		21	火	2		21	金	3	
22	月	3		22	水	3		22	±	1	
23	火	1		23	木	1		23	日	2	
24	水	2		24	金	2	県救助技術指導会	24	月	3	
25	木	3		25	±	3		25	火	1	
26	金	1		26	日	1	・水防に関する訓練	26	水	2	
27	±	2		27	月	2		27	木	3	
28	日	3		28	火	3	県民火災総代会(分団長) 共済理事会·監事会(団長)	28	金	1	
29	月	1	昭和の日	29	水	1		29	±	2	
30	火	2		30	木	2		30	田	3	
				31	金	3					
							<ul><li>・県総合防災訓練 (5月下旬~6月上旬)</li><li>・筑後プロック合同会議①</li></ul>				•消防主任者会議

<sup>※</sup>各分団部において、機械器具点検を月2回(初旬、中旬)実施する。※分団長会議は、毎月第2(又は第1)木曜日18時開催を基本とする。※火災出場報告書は、発生後3日以内、他の出場報告書は翌月分団長会議までに提出する。

日	曜	係	7月	日	曜	係	8月	日	曜	係	9月
1	月	1		1	木	2	報酬振込(第1期分)	1	日	3	県操法大会
2	火	2		2	金	3		2	月	1	
3	水	3		3	±	1		3	火	2	
4	木	1		4	日	2		4	水	3	
5	金	2		5	月	3		5	木	1	
6	±	3		6	火	1		6	金	2	
7	日	1		7	水	2		7	±	3	
8	月	2		8	木	3	分団長会議	8	日	1	
9	火	3		9	金	1		9	月	2	
10	水	1		10	±	2		10	火	3	
11	木	2	分団長会議・暑気払い	11	日	3	山の日	11	水	1	
12	金	3		12	月	1	振替休日	12	木	2	分団長会議
13	±	1		13	火	2		13	金	3	女性消防団員研修
14	日	2		14	水	3		14	±	1	
15	月	3	海の日	15	木	1		15	日	2	
16	火	1		16	金	2		16	月	3	敬老の日
17	水	2		17	土	3		17	火	1	
18	木	3		18	日	1		18	水	2	
19	金	1		19	月	2		19	木	3	
20	±	2		20	火	3		20	金	1	
21	日	3		21	水	1		21	±	2	
22	月	1		22	木	2		22	日	3	秋分の日
23	火	2		23	金	3		23	月	1	振替休日
24	水	3		24	±	1		24	火	2	
25	木	1		25	日	2		25	水	3	
26	金	2		26	月	3		26	木	1	
27	±	3		27	火	1		27	金	2	
28	日	1		28	水	2		28	±	3	
29	月	2		29	木	3		29	日	1	
30	火	3		30	金	1		30	月	2	
31	水	1		31	±	2					
			<ul><li>・筑後ブロック会議②</li><li>・夏まつり警戒</li><li>・港まつり警戒</li></ul>				•花火大会警戒				·県女性消防操法大会 ·女性消防団員研修

<sup>※</sup>各分団部において、機械器具点検を月2回(初旬、中旬)実施する。※分団長会議は、毎月第2(又は第1)木曜日18時開催を基本とする。※火災出場報告書は、発生後3日以内、他の出場報告書は翌月分団長会議までに提出する。

日	曜	係	10月	日	曜	係	11月	日	曜	係	12月
1	火	3		1	金	1	報酬振込(第2期分)	1	日	1	
2	水	1		2	±	2		2	月	2	
3	木	2		3	日	3	文化の日	3	火	3	
4	金	3		4	月	1	振替休日	4	水	1	
5	±	1		5	火	2		5	木	2	
6	日	2		6	水	3		6	金	3	署団合同忘年会
7	月	3		7	木	1		7	±	1	
8	火	1		8	金	2	初級幹部科	8	日	2	
9	水	2		9	H		初級幹部科	9	月	3	
10	木	3	分団長会議	10	Ш	1	地域防災啓発訓練 【東部予定】 秋	10	火	1	
11	金	1	現場指揮課程	11	月	2	季	11	水	2	
12	Ŧ	2	現場指揮課程	12	火	3	季 	12	木	3	分団長会議
13	日	3		13	水	1	<u>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</u>	13	金	1	協会評議員会·共済理事会
14	月	1	スポーツの日	14	木	2	分団長会議 一 対 が 運 動	14	±	2	
15	火	2		15	金	3		15	日	3	
16	水	3		16	±	1	錬成旅行	16	月	1	
17	木	1		17	日	2	錬成旅行	17	火	2	
18	金	2		18	月	3		18	水	3	
19	±	3		19	火	1		19	木	1	
20	日	1		20	水	2		20	金	2	県定例表彰出初式物件交付
21	月	2		21	木	3		21	±	3	
22	火	3		22	金	1		22	日	1	
23	水	1		23	±	2	勤労感謝の日	23	月	2	
24	木	2	分団指揮課程	24	田	3		24	火	3	
25	金	3		25	月	1		25	水	1	
26	±	1		26	火	2		26	木	2	
27	日	2		27	水	3		27	金	3	
28	月	3		28	木	1		28	±	1	
29	火	1		29	金	2		29	日	2	年末夜警
30	水	2		30	±	3		30	月	3	年末夜警
31	木	3						31	火	1	
			・市防災訓練(下旬)								・筑後ブロック会議③

<sup>※</sup>各分団部において、機械器具点検を月2回(初旬、中旬)実施する。※分団長会議は、毎月第2(又は第1)木曜日18時開催を基本とする。※火災出場報告書は、発生後3日以内、他の出場報告書は翌月分団長会議までに提出する。

日	曜	係	1月	日	曜	係	2月	日	曜	係	3月
1	水	2	元日	1	土	3	報酬振込(第3期分)	1	±	1	
2	木	3		2	П	1		2	日	2	山林火災防ぎょ訓練 【北部予定】 春
3	金	1		3	月	2		3	月	3	火
4	±	2		4	火	3		4	火	1	災
5	日	3		5	水	1		5	水	2	本の
6	月	1		6	木	2		6	木	3	
7	火	2		7	金	3		7	金	1	
8	水	3		8	±	1		8	±	2	
9	木	1	分団長会議	9	田	2		9	田	3	
10	金	2		10	月	3		10	月	1	
11	±	3		11	火	1	建国記念日	11	火	2	
12	日	1	出初式	12	水	2		12	水	3	
13	月	2	成人の日	13	木	3	分団長会議	13	木	1	分団長会議
14	火	3		14	金	1		14	金	2	
15	水	1		15	±	2		15	±	3	
16	木	2		16	日	3		16	日	1	
17	金	3		17	月	1		17	月	2	
18	±	1		18	火	2		18	火	3	
19	日	2		19	水	3		19	水	1	
20	月	3		20	木	1		20	木	2	春分の日
21	火	1		21	金	2		21	金	3	日消定例表彰物件交付
22	水	2		22	±	3		22	±	1	
23	木	3		23	日	1	天皇誕生日	23	日	2	
24	金	1		24	月	2	振替休日	24	月	3	
25	±	2		25	火	3		25	火	1	
26	日	3		26	水	1		26	水	2	
27	月	1		27	木	2		27	木	3	協会理事会·共済理事会
28	火	2		28	金	3		28	金	1	
29	水	3						29	±	2	
30	木	1						30	日	3	
31	金	2						31	月	1	
							<ul><li>・筑後ブロック会議④</li><li>・有明地域消防連絡協議会 (南関)</li><li>・県女性消防団員研修会</li></ul>				・消防操法研修(入校)

<sup>※</sup>各分団部において、機械器具点検を月2回(初旬、中旬)実施する。※分団長会議は、毎月第2(又は第1)木曜日18時開催を基本とする。※火災出場報告書は、発生後3日以内、他の出場報告書は翌月分団長会議までに提出する。